

別 に 定 め る 事 項

関係条項	内 容
第 3 条 (交付申請)	(添付書類) —
	(指定期日) —
第 7 条第 1 項 (変更交付申請)	(軽微な経費配分の変更) —
	(軽微な事業内容の変更) —
	(添付書類) —
	(指定期日) —
第 9 条第 1 項 (遂行状況報告)	(報告事項等) —
第 11 条 (実績報告)	(添付書類) —
	(指定期日) —
第 19 条第 1 項 (財産の処分制限)	(財産の処分期限) —